

北小学校体育館使用団体 殿

宮古島市立北小学校
校長 平良 隆
(公印省略)

北小学校体育館使用に係る課題と対応等について

時下、北小学校体育館使用団体の皆様には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。皆様が本校体育館を使用し、心身の健康増進や青少年の健全育成等に大きく寄与なさっていることに深く敬意を表します。

さて、体育館使用にあたって下記の課題等が見受けられますので、その現状をお知らせし改善に向けて対応を検討したいと存じます。ご理解とご協力を宜しくお願いします。

記

1 学校施設使用許可書に記載されている使用許可の条件

- (1) 使用の許可を受けた目的以外に使用しないこと
- (2) 使用は許可された施設のみを使用し、それ以外は使用しないこと
- (3) 許可を受けないで火気を使用しないこと
- (4) 許可を受けないで学校施設に張り紙をしたり、釘類を打ったりしないこと
- (5) 許可を受けないで物品を販売しないこと
- (6) 使用日時を遵守すること。特に午後10時を超えないこと。
- (7) 使用後は、直ちに原状回復、後片付け、清掃等を行い施設環境を整えること。
- (8) 施設を壊したり備品等を紛失したりした場合は、直ちに校長に報告すると共に原状回復、又は、その損害を賠償すること
- (9) 上記の使用期間・日時を超える場合は、その都度、施設使用の申請を行うこと
- (10) 学校内は全面禁煙であること、学校施設内での飲食は原則禁止であること、使用に際し飲食を伴う場合は校長の許可を得ること
- (11) 次のいずれかに該当する場合は、許可を取り消すことがある。
 - ①許可の条件又は、校長の指示に従わない場合
 - ②学校の用途等に供する必要が生じた場合
 - ③学校施設の管理上支障がある場合

2 体育館施設管理上の現状と課題

- (1) 使用後の後片付け、清掃等を行い施設環境を整えることについて
 - ①使用後に体育館の玄関前、トイレ廊下、舞台横等にお菓子の袋、飲み物容器、ゴミ、忘れ物等が見られる場合がある。
 - ②幼稚園前の遊具中庭にお菓子袋、飲み物容器、ゴミ等が見られる。→退勤前の夕刻時は見られないが、朝の出勤時に見られる。(使用時に団体と関係する子ども達が遊んでいる)
 - ③トイレについては、掃除された形跡が無く、トイレットペーパーの補充も学校側が行っている。
 - ④ゴミ箱に外部団体関係者等が出したと推測されるゴミが入れられて、ゴミの量が増えている場合がある。

⑤たばこの吸い殻が体育館周辺のヤシの木の植栽柵やその周辺に落ちていたり、吸い殻が入れられたペットボトルや空き缶が置いてあったりする。

(2) 使用後の戸締まり等について

①ドアや窓の施錠がなされていないとの指摘が警備会社から1学期に10数回あった。

②トイレや更衣室等の電灯の消し忘れについても同様である。

(3) 駐車場利用について

体育館前駐車場いっぱい駐車や車両前面駐車により、教職員車両や学校車の出入りができない場合がある(学校北門から入っての運動場東側駐車場は利用可能である)

(4) 維持管理費について

①市教育委員会は、学校が節電した料金を次年度の学校予算に還元する制度をとっているが、本校の消費電力は、学校規模からすると多い傾向がある。

②使用許可条件では午後10時以降の使用を認めていないが、午後10時以降も使用されている場合がある。

③地域住民から、北小学校体育館使用頻度と使用時刻について、疑問の声が寄せられることがある。

④清掃用具、清掃用洗剤、トイレトペーパー等の消耗品の購入費を学校予算から捻出している。

3 学校の用途に供する必要が生じた際の対応について

(1) 使用認可を取り消す場合

①学校側から使用団体に連絡が適切に伝えられなかったために、使用団体に迷惑をかけたことが今年度中に数回発生した。昨年度も同様である。

(2) 使用許可を取り消さない場合

①学校行事、部活動、PTA活動等に制限、もしくは支障をきたすことが発生した。

4 土曜・日曜・休日等の使用について

(1) 使用団体と学校の連絡・連携が十分でない場合、職員が休日に出向いて鍵の開閉や放送設備の使用説明等したことがある。

(2) 土・日曜等の使用では、外部団体の行事等が開催されるため、子供を含め多くの人々が校内に入ることになる。体育館内外のゴミ等散乱も平日の使用時より多くなる傾向にある。

5 児童・生徒等の管理について

使用団体に関係する幼児・児童・生徒等が、幼稚園遊具園庭等にて夜遅くまで遊んでいるのが見られ、安全管理上及び生徒指導上の問題がある。

6 特定団体による体育館の長期間にわたる使用について

(1) 体育館使用は、使用許可条件等に則って適正に使用されなければならないが、何カ年にも及ぶ長期間の使用によって、使用条件等が遵守されなかったり、使用するのが当たり前との意識になったりしていないだろうか、危惧しているところである。

(2) 体育館使用を要望する諸団体があるが、使用されている曜日・時刻が現在の使用団体によって全て埋まっているので、使用申請を断っている状況にある。他団体から公平性について疑問の声があがっている。

※ 今後、体育館使用の課題等について使用団体と定期的に確認し、適正な使用を推進したい。